

学校法人青森田中学園
青森中央短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

青森中央短期大学の概要

設置者 学校法人 青森田中学園
理事長 石田 憲久
学 長 久保 薫
A L O 宮田 篤
開設年月日 昭和 45 年 4 月 1 日
所在地 青森県青森市横内字神田 12

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
幼児保育学科		100
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

青森中央短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成26年7月2日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」を建学の精神とし、「自立して生きていくために必要な豊かな人間性と実学を身につけること」を教育理念とし、さらに、各学科の教育目標として育てる人材像を定めている。「カリキュラムマップ」の作成と厳格な成績評価等により、教育の質の保証と共に三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を点検している。各学科とも資格取得率の高さが最終的な教育の質の保証となっている。学長を委員長とした自己点検・評価委員会を設置し、教育の充実に向けた自己点検・評価活動が日常的に行われている。

教育目標に基づいて三つの方針を定めている。これらを学内外に公表し、学内で共有する活動も行っている。各学科の教育課程は法令等により指定されている科目を中心として体系的に編成し、教員の資格・業績は法令等の基準を充足しており、適切に配置している。各科目の到達目標及びカリキュラムマップによって学習成果を測定しており、学習成果は具体性があり、獲得可能である。学生の卒業後評価への取り組みも行っている。ガイダンス、学生便覧、補習授業、アドバイザー制度等で手厚い学習支援を行い、学務委員会、学習支援センターを設けて学生生活を支援している。学生食堂、売店等のキャンパス・アメニティ、学生寮、通学のためのスクールバスの運行、十分なスペースの駐車場・駐輪場を整備している。経済支援のための制度、学生の健康管理、メンタルヘルスの体制を整えている。就職支援のため、キャリア支援委員会とキャリア支援センターを設置し、資格取得を促し、就職試験対策、卒業時の就職状況分析を行い、入学者受け入れの方針を明確に示し、入試広報センターを設け受験の問い合わせなどに対応し、多様な選抜、適切な情報提供やガイダンスを行っている。

学科の専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位は、短期大学設置基準の規定を充足している。専任教員の研究を支援する環境が整っており、活発な研究活動を行い、FD活動も行っている。事務室、情報機器、備品等を整備し、職員就業規則等に基づいて教職員の就業を管理している。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、広大な運動場を有し、授業を行う講義室、実習室、機器・備品等を整備

している。図書館の面積、蔵書数、座席数等は充足しており、参考図書、関連図書も整備されている。固定資産及び物品管理規程を整備し、設備備品等を管理している。危機管理規程、防災規程等を整備し、避難訓練を実施し、火災、地震等のリスクに備えている。コンピュータシステムのセキュリティ対策や照明の節電、冷暖房の温度設定等で省エネルギー対策を行っている。情報処理演習室、学内 LAN を整備し、「情報処理演習 I（必修）」等を開講して学生のコンピュータ利用技術を向上させている。

学校法人全体、短期大学部門共に過去 3 年間、帰属収支は収入超過となっている。借入金はなく、資金繰りにも問題はなく、貸借対照表の状況は健全である。資産運用は規程に従って適切に行っている。教育研究経費比率は適切である。看護学科の募集停止に伴い帰属収入が減少しているが、収容定員充足率にふさわしい財務体質を維持している。客観的な環境分析を行い、経営改善計画を策定している。経営情報は学内外に公表され、教職員の間で危機意識が共有されている。

理事長は、強いリーダーシップを発揮して法人を運営している。理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に構成され、法人の業務に関する最終的な意思決定機関として機能している。理事長は毎会計年度終了後監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告し、意見を求めている。財務情報や教育情報は法令に基づいて公開されている。学長は学長選考規程に基づいて選任され、教育研究の推進にリーダーシップを発揮している。教授会は学則に基づき学長が議長となり、毎月定例で開催され、審議機関として適切に運営している。教育研究活動を推進するため各種委員会が設けられ、教学運営体制が確立されている。監事は、理事会・評議員会に出席して意見を述べ、監査報告書を理事会及び評議員会に提出して適切に業務を行っている。評議員会は、理事長の諮問機関として機能している。理事会で決定された事業計画は教職員に周知され、予算は適切に執行されている。資産及び資金は安全かつ適切に管理している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 食物栄養学科では、独自の学習成果のアセスメント手法として、栄養士課程の科目の到達目標に基づく成績評価と全国共通の栄養士実力認定試験結果を比較することで、栄養士養成校としての成績評価が客観的にみて適正なレベルで行われているかを点検し

ている。その結果を受けて、成績評価と実力認定試験結果との間に大きな差異のある科目では評価の修正が行われ、評価の客観性を目指している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 教育ローンを利用して授業料等を完納した場合、選考のうえ教育ローンの年利息分の一定額を限度に奨学金として支給する制度を設けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は、平日は 8 時 30 分～21 時、土曜日は 8 時 50 分～17 時まで開館して学生の学習のサポートを行うだけでなく、学習会話を可能とし、学生同士が教え合う、議論し合う場としてのラーニングコモンズやサイレントスペース（旧図書館のスペース）、グループ学修室を整備し、ノートパソコンの貸し出しを行って、学生の自主的な学習を促している。
- 寮生が数日間生活可能な非常食（缶詰、レトルト食品等）の備蓄を学内経費で購入して達成し、賞味期限前に学内売店にて低廉な価格での販売や寮生への食事に提供して、無駄が生じないように努めている。さらに学生食堂に米を備蓄している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目標と学習成果を明記しているが、それらの定期点検の周期については学科間で統一されていないため、各学科と自己点検・評価委員会が共同で検討して取り組むことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」を建学の精神とし、これに基づき「自立して生きていくために必要な豊かな人間性と実学を身につけること」を教育理念としている。建学の精神及び教育理念は学生便覧、ウェブサイト等で学内外に公表しているだけでなく、学内で共有するための活動を日常的に活発に行っている。この教育理念を達成するための教育目標として「育てる人物像」を定めている。学位授与の方針とそれを達成するための各科目の到達目標を学習成果ととらえている。教育目標と学習成果は明記されているが、それらの定期点検の周期が学科間で統一されていない。これらを連携させた「カリキュラムマップ」の作成と厳格な成績評価等を通して、教育の質の保証と共に各学科の三つの方針の点検に努めている。各学科とも栄養士、保育士、幼稚園教諭、看護師といった資格取得を目指し、資格取得率が最終的な教育の質の保証としており、それにより学習成果を量的・質的データとして測定している。資格取得を生かした専門職への就職率はウェブサイトに掲載している。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。

学長を委員長とし、学長の任命した副委員長、各学科長、各委員会委員長、副委員長、各ワーキンググループリーダー、事務局長、事務局次長、各課長を委員とする自己点検・評価委員会を設けて日常的に活動し、報告書にまとめ、ウェブサイトに掲載して公表している。委員会に「戦略ワーキンググループ」を組織し、建学の精神に基づく教育目標、三つの方針の関連性の点検と見直しが行われている。さらに年度内の振り返りと改善・行動計画の策定が可能なPDCAサイクルの構築に至っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学生便覧やウェブサイトに掲載して公表している。学位授与の方針を達成するための各科目の到達目標を学習成果ととらえている。学位授与の方針に基づいて教育課程編成・実施の方針を定めている。各学科の教育課程は法令等に指定されている科目を中心として体系的に編成し、主たる資格に加えてほかの資格も取得できる。教員の資格・業績は法令等の基準を満たしており、適切に配置されている。学位授与の方針に掲げる人物を社会に輩出するため、学習成果を基にして入学者受け入れの方針を明確に示し

ている。各科目の到達目標及びカリキュラムマップによって学習成果を測定し、最終的には各学科の目指すべき資格（栄養士、保育士・幼稚園教諭、看護師）の取得率の高さを維持することで教育の質を保証している。これらの資格の取得率が高いことから、学科の教育課程の学習成果は獲得されている。開設科目の中で、成績評価の一部に問題が見受けられるので、成績評価の客観性を高めるよう成績評価の方法・割合を改善することが望まれる。卒業後3年目にあたる卒業生の就職先にアンケート調査を実施し、調査結果は部局長会議、教授会に報告され、キャリア支援センターにおける学生の就職指導に生かしている。教員は、学生による授業評価を受け、その結果を認識し、授業改善に生かしている。また、FD活動を通して教育方法の改善を行っている。事務職員は、毎年学外で行われている各種の研修会に参加して、それらをSD活動の機会に報告し、情報共有を図っている。

入学時に学生生活全般についてのオリエンテーション、学期開始時には教育課程や履修に関する始業ガイダンスを行い、基礎学力が不足する学生を対象にリメディアル講座を開講している。自治組織である学友会をサポートする学務委員会、リメディアル講座や悩み相談の受付窓口として学習支援センターを設けて学生生活を支援している。学生食堂、売店等はキャンパス・アメニティに配慮している。学生寮を設置し、駐車場・駐輪場を設けて通学のための便宜を図っている。日本学生支援機構、各市町村の奨学金を案内し、銀行の教育ローンの紹介等を行っている。教育ローンの利用者には利息の一部を奨学金として支給している。学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングの体制を整えている。社会人学生、障がい者への支援体制を整えている。就職支援のため、教職員でキャリア支援委員会を組織し、併設大学と共同でキャリア支援センターを設置し、就職のための資格取得、就職試験対策を行っている。学科ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に役立てている。進学者への支援を行っている。学生募集要項に入学受け入れの方針を明確に示している。併設大学と共通の入試広報センターを設け、受験の問い合わせなど適切に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位は、短期大学設置基準の規定を充足している。助教以上の教員に研究室を配置し、研修日の設定、研究成果を発表する場としての研究紀要の発行等、専任教員の研究を支援する環境が整っている。FD活動については、大学活性化プラン策定委員会規程を整備し、定期的に研修会を実施し、FDメールマガジン「青森中央短期大学FD・SDだより」を発行して関連情報の共有化を図っている。SD活動規程を整備し、それに基づいて、定期的に研修会を行い、SD活動を適切に行っている。事務組織は、併設大学と一元化している。組織規程で定められた組織で構成され、業務内容も規程に明記され責任体制が明確化されている。教職員の就業は、職員就業規則に基づいて適正に管理されている。就業規則は学内専用イントラネットで閲覧が可能で、教職員に周知されている。

校地、校舎、運動場、図書館、体育館等は併設大学と共用であるが、校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足している。校舎はバリアフリーになっている。広大な運動場を有している。授業を行う講義室、演習室、実験実習室、情報処理演習室、語学学習施設が

整備され、授業を行うための機器・備品を整備している。図書館の面積、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等は十分な水準である。固定資産及び物品管理規程を整備し、設備備品、物品を管理している。危機管理規程、防災規程等を整備し、避難訓練を行い、火災、地震等のリスクに備えている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策や照明の節電、冷暖房の温度設定等の省エネルギー対策を行っている。学内に情報処理室を設けてパソコンを備え、学内 LAN を整備している。必修科目として「情報処理演習 I」を設け学生のコンピュータ利用技術を向上させている。

当該短期大学の看護学科を併設大学看護学部に改組して校舎を増築し、併せて短期大学校舎も改築したため、学校法人全体は過去 3 年間、短期大学部門は平成 25 年度に消費収支が支出超過になっているが、帰属収支は収入超過となっている。借入金はなく負債額は退職給与引当金、前受金がほとんどで、資金繰りにも問題はなく、貸借対照表の状況は健全である。資産運用規程に従って適切に資産運用がなされている。教育研究経費の帰属収入に対する比率は適切である。幼児保育学科の収容定員充足率が低下し、看護学科の募集停止に伴い帰属収入が減少しているが、収容定員充足率にふさわしい財務体質を維持している。短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行い、経営改善計画を策定している。経営情報は学内外に公表され、教職員の間で危機意識の共有ができています。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念を尊重し強いリーダーシップを発揮して法人を運営している。毎年、評議員会、理事会の意見を聴き、「学園重点事業」を決定している。理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に構成され、定期的開催されて法人の業務に関する最終的な意思決定機関として機能している。法令に基づいて、理事長は毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の決議を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告し、意見を求めている。平成 25 年度に設置した法人直轄の企画部を中心に、綿密なデータ分析に基づいて課題解決を行うとともに、具体的な将来計画の策定を行っている。

学長は学長選考規程に基づき、理事会において選任されており、建学の精神に基づいた教育研究を推進するため、リーダーシップを発揮している。教授会は学則に基づいて学長が議長となり、毎月定例で開催されている。各種委員会のほかに教授会案件の整理や各部門の調整機関として理事長、学長、学科長、各委員会委員長、事務局長、事務局次長等を構成員とする部局長会議が設けられ、教学運営体制が確立されている。学長は、教育環境や社会環境の変化にスピード感をもって対応している。平成 26 年度には PDCA サイクル構築のための「戦略ワーキンググループ」の設置や学生定員確保のための「幼児保育学科・専攻科福祉専攻学生数確保戦略会議」を発足させるなど適切な人材を配置し、問題解決に迅速に取り組んでいる。

監事は、理事会・評議員会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を理事会及び評議員会に提出しており、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定

数の2倍を超える評議員で組織され、理事長の諮問機関として機能している。理事会で決定された事業計画は年度当初に全教職員に周知され、予算執行にあたっては担当課長が把握し、会計責任者である事務局長を経て理事長が承認している。公認会計士による定期的な監査を受け、決算処理後の公認会計士による監査報告では、計算書類が学校法人会計基準に準拠して、会計年度の経営の状況及び財政状態を適正に表示していると認め、特別な監査意見はない。資産及び資金は安全かつ適切に管理している。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」という建学の精神に基づいて、「自立して生きていくために必要な豊かな人間性と実学を身につける」ことを教育理念としている。この教育理念を達成するために、「豊かな人間性」＝広い教養と「実学」＝深い専門性を兼ね備えた人材を育成することを教育目標としている。「学校案内」に「専門的職業人として活躍するためには、専門知識のみならず人間の理解、社会の理解が大切です。」と記述し、教養関係科目を「総合教育科目」と称し、総合教育科目12単位以上、専門科目50単位以上、必修科目を含めて合計70単位以上を修得することを卒業要件と規定することで、教養教育の重要性を示している。さらに総合教育科目を、外国語、情報処理、キャリア設計のコモンベーシックスと、人間の理解、現代社会と国際理解、科学技術と環境の理解からなる教養科目とに分けている。このように教養教育の目的・目標を明確に定め、実施体制や方法が確立し、その教育理念に沿った教養教育が実施されている。また、教養教育の一環として学校行事でミュージカルや歌劇公演を対象にした「芸術鑑賞」、西洋料理及び日本料理の「テーブルマナー」の学習も実施されている。

教養教育は教養教育科目だけでなく、専門教育科目においても行うことができる。例えば、当該短期大学は「学びの青森化」という興味深い取り組みを行っている。この「学びの青森化」については、「授業科目の中でそれぞれの専門を活かし、青森について深く学ぶ機会を取り入れるという取り組みです。そこでは日々、青森の現状や特色、諸課題に触れることにより、青森の将来に関心をもち、ひいては郷土への誇りや愛着を胸に活躍できるような学びを大切にします。こうした学びを土台にして、地域課題に積極的に取り組み、地域貢献できる人になってほしいと思います」と説明されている。このような特色ある教育は、地域貢献はいうまでもないが、教養教育の充実につながる。このような地域貢献の観点から教養教育を充実させることも一考に値する。

当該短期大学は、栄養士、保育士・幼稚園教諭、看護師といった専門職の人材養成においては優れた実績があり、地域の高等教育機関として地域貢献も果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 特徴ある科目と教養教育にかかわる学校行事として、「郷土と文化」（教養科目演習 1

単位 卒業必修) を設けている。この「郷土と文化」は、郷土文化への関心を深め、知識・技術を身につけるだけでなく、仲間との調和、責任ある行動をとり、自らの役割を果たすことを目標に掲げるなど、際立つ取り組みである。また、この取り組みの一つ「ねぶた祭」への参加については、年度末に実施している学生満足度アンケート結果において「満足度」が 86.8 パーセントと高い。特に、同一学校法人の附属認定こども園の「こどもねぶた」が参加するには、短期大学生の協力が不可欠であり、チーム編成としての役割も重要である。ねぶた祭は県内の各市町で行われていて、この取り組みは短期大学を卒業し、県内各方面に就職する学生の素質・素養になっている。郷土への誇りや愛着を強化する取り組みである。